平成24年第7回大仙市教育委員会定例会会議録

平成24年第7回大仙市教育委員会定例会を平成24年7月24日(火)午後4時から 大仙市立大曲図書館3階視聴覚室において開催した。

出席委員

- 1番委員 後 藤 眞 暎
- 2番委員 三 浦 憲 一
- 3番委員 鈴 木 直 樹
- 4番委員 佐々木 フミ子
- 5番委員 物 部 長 仁
- 6番委員 富 樫 佳 典

説明員

教育指導部長	小笠原		晃	
生涯学習部長	佐	藤	裕	康
教育総務課長	佐	藤	彰	洋
教育指導課長	千	田	寿	彦
生涯学習課長	Щ	谷	喜	元
文化財保護課長	熊	谷	博	英
スポーツ振興課長	滝	沢	清	寿
学校給食総合センター所長	鈴	木	喜	_
教育研究所長	須	田	百合子	
総合図書館長	邑	Щ	兼	光
総合市民会館長	羽根川		和	雄
花館公民館長	竹	内	孝	悦
神岡中央公民館参事	伊	藤	良	美
西仙北中央公民館長	三	浦	廣	_
中仙公民館長	団	部	利	美
協和公民館長	加	藤	恭	造
南外公民館長	髙	橋	公太郎	
仙北公民館長	小	松	徹	
太田公民館長	長	澤	猛	

書記

 教育総務課参事
 大河洋子

 教育総務課主幹
 田口広龍

付議案件

- (1) 議案第29号 大仙市音楽の館条例の制定について(生涯学習課)
- (2) 議案第30号 平成24年度教育費関係補正予算(案)について
 - ア 高等学校周年記念事業費補助金について(教育総務課)
 - イ (仮称)西部学校給食センター建設事業費について(学校給食総合センター)

物部委員長

皆様こんにちは。大変蒸し暑い中でございます。教育委員の皆様には、大変お忙しい中 御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この7月1日から、大仙市の教育委員長を仰せつかりました。前委員長同様に、御協力をよろしくお願い申し上げます。また、新しく鈴木直樹委員が御就任になりましたので一言自己紹介をお願いいたします。

鈴木委員

7月1日に選任されました、鈴木直樹です。何もわかりませんので御教示よろしくお願いいたします。

物部委員長

教育委員の皆様6名全員出席されております。ただ今から、第7回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。なお、書記に大河参事と田口主幹を指名します。2番の前回の会議録の署名につきましては、先ほど終了いたしました。

次に、次第3番の教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いします。

三浦教育長

(資料により教育長報告を行った。)

各課・所・館長

(資料により教育委員会各部署から事業報告を行った。)

物部委員長

教育長並びに各課所長、各公民館から報告をしていただきました。 委員の皆様、御質問等ございましたらお願いいたします。

後藤委員

教育指導課の12番、学校結核対策委員会では、何か問題になることがありましたでしょうか。

教育指導課長

3名の子どもが再検査することになりましたが、その他の子どもたちにつきましては、 問題ないということでした。結果として、蔓延国から来られた2人がレントゲン検査をす るということになりました。中国籍の子どもです。

後藤委員

海外から来た方ですね。わかりました。

物部委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

次に、次第4の付議案件に入ります。議案第29号大仙市音楽の館条例の制定について、 生涯学習課長からお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、議案第29号大仙市音楽の館条例の制定について御説明申し上げます。9ペ ージから13ページになります。利用計画図も合わせてご覧願います。大仙市音楽の館は 学校統合により廃校となる北神小学校を利用して設置するものであります。北神小学校の 利活用の方法につきましては、地元である北楢岡地域の要望を踏まえながら検討を重ねて まいりました。平成23年8月には北楢岡3町内会長と神岡地域協議会、北神小学校廃校 舎利用促進委員会の連名による要望書が提出されております。この中で、人々が往来し交 流できる場所として音楽の館を位置づけ、音の街大仙の中核施設としての利用を図る旨の 提案があったところであります。大仙市は、音と光と音楽の街のキャッチフレーズで表現 していることから、音楽に視点を置いた活動拠点として位置づけるものであります。市民 に音楽活動の場を提供し、市民の教養及び文化の向上を図るためこの条例を設置するもの でございます。具体的な中身に入りますが、第6条で使用料を規定しており大曲地区の公 民館及び西仙北中央公民館の講堂の使用料を参考に最低限度の料金設定としております。 第7条では、使用料の減免を規定しております。この施設は地域の音楽関係者が利用する ため、関係者については使用料を免除することとしております。 9条から11条までは、 指定管理による管理運営について規定しております。設置当初は神岡中央公民館での管理 となりますが、将来的には指定管理も考えられますので規定しておくものでございます。 次に別添資料をご覧ください。1枚目は1階、2枚目が2階平面図でありまして、黄色い 部分が利用していただくスペースでございます。青色の部分が利用者が物置又は保管庫と して利用可能なスペース、紫色の部分は管理上、利用を制限させていただくものでござい ます。以上、大仙市音楽の館条例の制定について説明いたしましたが、よろしく御審議い ただきますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいま、議案第29号についてご説明していただきました。このことについて、皆様からご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

富樫委員

多目的大ホールは体育館だと思われますが、音楽を目的として使用させるということは スポーツ目的には使わせないということですか。

生涯学習課長

一応、音楽の館ですので、マーチングなどを中心に使用していただくことを基本といた しますが、空いているときなどは柔軟に対応していきたいと考えております。

富樫委員

できるだけ多くの人が利用できるよう、柔軟な対応でよろしくお願いします。

物部委員長

ほかに、ございませんか。

後藤委員

この施設には、移動が難しいピアノとかオルガンを設置しているのですか。非常にデリケートな楽器でありますので移動する場合には充分に気を付けていただきたいですね。 生涯学習課長

ピアノは多目的ホールに設置して使用する予定ですが、利用される音楽関係者の方々とよく相談しながら、必要に応じては移動も可能にしていきたいと考えます。

物部委員長

ほかに、ございませんか。

鈴木委員

先ほど、関係者と使用料について説明がありましたが、もう一度お願いします。

牛涯学習課長

大仙市の団体の皆さんには無料で使っていただくという考え方です。地域の皆さんが音楽を含めまして地域の文化活動に使用する場合は、すべて無料で使っていただきます。他市の団体が使用する場合には有料となります。ただし、冬場の暖房料については市民の方からもいただくことになります。

鈴木委員

関係者というのは、市民ということでよろしいのですね。わかりました。

後藤委員

団体で使う場合、市民以外の団員がいれば使用料がかかるのですか。

生涯学習課長

個人から頂くという考えはありませんので、その組織団体としての代表者が市民の方で あれば無料になります。

物部委員長

私からも一つ質問をいたします。この事業に伴う予算と、「大仙市音楽の館」という大きな看板が立つものかお聞きします。

生涯学習課長

現在、財政担当と協議しておりまして、その中では、今年度関係者の皆さんに使っていただきながら利用の頻度ですとか、将来的に使い方が広がるような可能性があるとすれば大きな看板をしっかり立てたいと考えております。今年1年は様子を見るということで関係各位と相談してまいりたいと考えております。

富樫委員

大変良い施設であると思います。大仙市はマーチングが大変盛んでありますが、体育館の使用には、運動部とマッチングして苦慮しているところでありましたので大変良かったと思っています。二階にはギャラリーもありますので、小・中学生が、お互いに練習し合う場所としても利用されればいいなと思います。どうかよろしくお願いします。

物部委員長

ほかに、ございませんか。

なければ、議案第29号大仙市音楽の館条例の制定については、原案のとおり異議なし と認めます。

次に、議案第30号平成24年度教育費関係7月補正予算(案)高等学校周年記念事業費補助金について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

(資料により説明)

物部委員長

次に、(仮称)西部学校給食センター建設事業費について、学校給食総合センター所長からお願いいたします。

学校給食総合センター所長

(資料により説明)

物部委員長

ただいまの説明について、何かご意見ございませんか。

富樫委員

高等学校の補助金については大変ありがたいことです。小・中学校でも周年記念はやっているようですが、補助金交付要綱はあるのですか。

教育総務課長

小・中学校について要綱はありません。市といたしましては、自前の学校ですので閉校 式等の際には予算を計上して補助させていただいております。したがいまして、周年記念

事業の補助につきましては、実行委員会にお願いしている状況であります。

物部委員長

ほかに、何かございませんか。

鈴木委員

給食センターの熱源につきまして、非常時のリスク分散を図るという発想がたいへん素晴らしいなと思いました。昨年の大震災がありましたのでこのような考え方になったと思われますが、提供する給食の食数と、水源については災害時にどういう対応をされているのか、または自前の発電を用意するのかお聞きしたいと思います。

学校給食総合センター所長

食数につきましては、1,500食の提供です。水道につきましては、すぐ近くに簡易水道の浄水場がありましてそこから配管して供給したいと考えております。建設場所が高台でありますので、貯水場を設置しポンプによって組み上げるような方法を検討しております。具体的には、基本設計を進める中で詳細を詰めていくこととしております。いろいろな災害時に対応するため、自家発電を設置することも検討しております。以上です。

物部委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

なしと認めます。

議案第30号平成24年度教育費関係7月補正予算(案)高等学校主要年記念事業補助金について、及び(仮称)西部学校給食センター建設事業費について、異議なしと認めます。

付議案件は以上でございます。ありがとうございました。

次第5その他に入ります。教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長

私の方から、来月の定例会の日程について提案いたします。8月は9月定例議会との関係で少し早まりますが、8月20日(月)午後2時、場所は移動教育委員会ということで中仙ドンパルで開催いたします。教育委員の皆様には、少し早めに来ていただきまして小沼神社等の視察を予定しております。詳細につきましては、後日連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

物部委員長

ほかに、何かございませんか。。

佐々木委員

昨年オープンしたくらしの歴史館は、私も訪れましたがほっとする良い施設ですね。 現在、来館者はどのくらいになっておりますか。

文化財保護課長

現在まで、約3,000人が来館しております。8月初めには体験学習ということで親子の参加者を募って準備を進めているところです。来館者につきましては、地域の方を含めまして団体で来られる方が多いようです。

物部委員長

ほかに、ございませんか。

後藤委員

定例会で補助金を出したという報告はありますが、例えば、水害の後などに予算を計上して修繕や改築した施設の内容について、今後報告をお願いしたいと思います。私も時間があれば施設を巡っておりますが、中川原公園には余りにも素晴らしいトイレができていましたのでびっくりしてきました。

スポーツ振興課長

昨年の6月の水害で冠水したものでありまして、今年の6月いっぱいで工事が完了いた しました。先般のスポーツ少年団野球大会も快適な中で運営開催されたところです。

生涯学習部長

スポーツ施設だけでなく各課で担当している施設について、主なものを一覧表にして御報告いたします。教育総務課でまとめてください。

物部委員長

それでは、後で教育総務課の方から、主なものについてご報告をお願いいたします。 ほかに、ございませんか。

富樫委員

今、大津市のいじめ問題は大変な問題になっています。学校と教育委員会が各関係機関と連携し早めに対応し手立てをしていたら、あのような結果にはならなかったはずです。日曜日の国会討論でも話しておりましたが、先生方は、評価制度の中でいじめがあってもそれを隠ぺいすることがないよう、報告してくれてありがとうという姿勢で、どうか風通しの良い学校に努めていただきたい。先生方が気づかれたことがあれば、早期に教育委員会に報告し、小・中学校との連携、関係機関との連携をとって対応することを心がけていただきたい。死んでしまっては何にもならないのですから。学校に行けなくても、学校を辞めても、生きてさえいればいくらでも勉強はできます。どうか子どもたちに命の大切さを教えながら、先生方が何でも相談できる風通しの良い教育委員会であるよう、私たち教育委員も努力しますのでどうかよろしくお願いします。

三浦教育長

保護者もいろいろな考え方をしますから、いじめ問題は加害者の方が難しいですね。調査する場合には加害者の方の親が怒りますからね。なぜ、うちの子が調べられるのかと当

然親は怒りますから、調査がそこでストップしてしまうという事例が全国には実際にあるようです。ですから、普段から家庭との連携や第三者を巻き込んだ話し合いが大事でありますし、子どもたちの人間関係は昔より弱くなってきていますので、いじめは起きうることを前提に対応して考えていかなければならないと思います。

物部委員長

問題が大きくなりまして、教育委員そのものの在り方にまで及んでいますから、大変な 問題であると感じております。このことについては、会議終了後に懇談を予定しておりま す。ほかに、ございませんか。

鈴木委員

市で管理している建物・施設を使用する場合、予約してお願いするわけですが、先日、ある保護者から苦情を聞きました。特定の学校だけが長期間借りているため予約しても断られてしまい練習ができない、ほどほどに調整していただけないものかということでした。私自身もある施設を借りようとした際、「これは毎年のことだから」と断られたことがあります。施設を使用する場合の市の基準について、一考を要するのではないかと考えるのですがいかがでしょうか。今、答えを求めるものではありません。今後について皆様で考えていただければと思います。

物部委員長

これは、市の施設を一人占めのように予約してしまって、他の人たちが使えない状況があるということですね。バランスを考えてもらいたいという意見ですね。

生涯学習部長、どうですか。

生涯学習部長

教育委員会に限られたことではなく、市全体に及ぶ考え方についてのご発言と思われます。生涯学習部にも多くの施設がございますが、施設の使用につきましては、ほとんどが申込み順になっております。また、年間を通した市のイベントや自主事業につきましては前年度から計画し予約を入れている現状もございます。特に差別して貸し出している状況はございませんが、時間をいただいて調査したいと思います。市の施設、指定管理となった施設、いずれも条例による基準に従って貸出ししている訳でありますが、対応する職員、あるいは指定管理施設の担当者の対応が悪い場合もありますので、今後もそのようなことがないよう指導し、調査させていただきますのでよろしくお願いいたします。

鈴木委員

運営上、基準があるのは分かりますが、調整する局面も出てくるのではないかと、表面に出てこない声もあるということを御理解いただきたいということです。今後、また何かの機会にお話ししたいと思います。

物部委員長

ほかに、ございませんか。ないようですね。

活発なご協議をいただきましてありがとうございました。

私からも一言申し上げたいと思います。

先ほど教育長の報告にもありましたように、今月14日に西仙北小学校が開校式を行いました。神岡地域、西仙北地域、南外地域の昨年度の閉校から今年度の開校まで、10校が閉校し4校が開校するという大きな事業が終了いたしました。大仙市の教育の歴史に残る大きな転換期ではなかったかと思っております。これで、協和地区も含めまして大仙市西部の適正規模の学校構想は、一応一段落したことになります。大変なこの事業の事務を担当された教育委員会の皆様に、御礼を申し上げたいと思います。

いよいよ暑い日々が続いてまいります。どうか皆様お体には十分留意されますよう、また、子どもたちにも元気で過ごしていただきたいと願っております

これで第7回の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時間 午後5時28分